経済産業省

資料2

第7回 認証産業活用の在り方検討会
事務局説明資料

令和7年2月26日

経済産業省　イノベーション・環境局
基準認証政策課

認証産業活用の在り方検討会の継続開催（再掲）

- 「中間整理」 をとりまとめた第4回検討会に引き続き、企業と認証産業との間のミスマッチの解消、共通課題への認識や対応の共有化を目的に今年度も「認証産業活用の在り方検討会」を継続開催。
- 今年度は「中間整理」のフォローアップを目的に、各主体に対して提示された論点への取組状況やパイロットプロジェクトの進捗、認証産業における日本の機関の位置付けを中心とした議論を3回に分けて実施。

内容	昨年度	検討会を4回実施し、第4回では「中間整理」をとりまとめ
	今年度	**検討会を3回開催し、「中間整理」のフォローアップをとりまとめ予定**

		日時	概要	主な内容
スケジュール	第5回	令和6年12月9日	事務局説明 認証･認定･支援機関の取組報告	● 提示された論点への取組状況 ● パイロットプロジェクトの進捗
	第6回	令和7年1月23日	事務局説明 産業界の取組報告	● 提示された論点への取組状況 ● 認証産業における日本の機関の位置付け
	第7回	**令和7年2月26日**	**事務局説明 「中間整理」フォローアップ**	**● 各主体から今後の取組表明 ● 今後検討すべき事項に関する討議**

「中間整理」のフォローアップ

- 「中間整理」のフォローアップとして、「中間整理」で提示された論点･パイロットプロジェクトの進捗･認証産業における日本の機関の位置付け、についてとりまとめ。

	「中間整理」	今年度の取組	フォローアップに向けて
「中間整理」で提示された論点	■ 認証機関･認定機関･支援機関･産業界それぞれに対して論点を提示。 ■ 各主体から課題認識と今後の対応を表明。	■ 認証機関･認定機関･支援機関･産業界の各主体から取組状況を報告。	■ 認証機関･認定機関･支援機関･産業界の各主体から今年度の取組と来年度以降の対応を表明。
パイロットプロジェクト	■ パイロットプロジェクト候補として水素･自動配送ロボット･SAF･CBAM･蓄電池を提示。 ■ 認証スキームの構築にかかる案件が動いている状況を創り出す。	■ パイロットプロジェクト候補のうち、進捗のある案件について報告。 ■ パイロットプロジェクト候補以外の取組事例を発掘。	■ パイロットプロジェクトとして自動配送ロボット･ポータブル電源･SAF･PKSについて進捗状況整理。
認証産業における日本の機関の位置付け	■ 今後も議論が必要な論点として問題提起。	■ 基本政策部会で提示された論点について議論。 ■ 特にゲストスピーカーとして自動車工業会からEU規制対応に向けた課題を報告。	■ 各国の規制対応に向けて国内認証機関の果たすべき役割などについて取組の方向性を提示。

「中間整理」で提示された論点

「中間整理」で提示された論点への主な取組状況

- 可能なコンサルティング行為の範囲の明確化に向けて、日本認定機関協議会にWGが設置され検討開始。
- 認証ビジネスのエコシステム構築に向けて、経団連の国際標準戦略部会やJEITAの研究会で検討準備開始。

論点	今年度の取組（概要抜粋）
認証対象分野の拡大	■（JQA）低速･小型自動配送ロボットの認証スキーム構築･評価、ドローンサービス品質の適合性評価サービス開始 ■（JET）JETリユース電池認証の提案を関係者に実施 ■（NK）ICAO CORSIAのSAF認証スキームにおいて世界で3機関目のスキームオーナーとして承認 ■（NITE）国内各種セミナー等の機会に適合性評価制度構築や国際規格の開発･改正動向等を情報発信
可能なコンサルティング行為の範囲の明確化	■（NITE）**日本認定機関協議会にWGを設置し検討開始。JIS登録認証機関協議会幹事会において今後の連携に合意** ■（JAB）**日本マネジメントシステム認証機関協議会とのワークショップを実施** ■（JQA）日本マネジメントシステム認証機関協議会及びJIS登録認証機関協議会における議論に参加
情報提供、研修への期待	■（JSA）認証スキームに関する研修を実施するための検討。リサーチセンターを設置し、情報サービス提供を開始 ■（JAB）SQ大会への参加、SQ誌への連載、JACBと講演会共催。IAF CertSearchの導入 ■（NITE）「社会実装・規格活用」実現化人材育成プログラム研修を実施 ■（JET）海外認証申請代行サービスの提供、問い合わせへの対応。規格解釈セミナー等のサービスを複数提供
認証ビジネスのエコシステム構築	■（経団連）**国際標準戦略部会に特定領域に関するWGを設置し認証を含めた我が国の国際標準戦略の在り方を議論** ■（JEITA）**認証に関する研究会の設置に向けて活動スコープとしてテーマやスケジュールを議論** ■（JSA）標準化プラットフォームの活用に向けた検討

（参考）「中間整理」で提示された論点と主な内容

機関		論点	主な内容
認証機関	1	規格開発段階からの認証機関の関与	規格開発段階から関与する具体的な案件の実行、シンクタンク機能の具備に向けた課題整理
	2	欧州、アジアを中心とした国際展開／対応	海外拠点の充実･整備や海外機関との連携強化、ISO/IEC等の国際的な議論への参画
	3	認証対象分野の拡大	ニーズ分析の強化と新たな注力分野･対応範囲の拡大、認証に係るニーズ情報の活用
	4	コンサル機能やソリューションの提供	公平性を損なわない行為の範囲について認識を共有、必要な体制の検討･整備
	5	情報提供、研修への期待	企業に向けた情報提供･研修等の事業
	6	新たな連携の可能性への期待	他の主体との新たな連携･ビジネスモデルの可能性を模索、認証機関間の連携強化
認定機関	1	規格開発段階からの認定機関の関与	規格開発段階から関与する具体的な案件の実行、シンクタンク機能の具備に向けた課題整理
	2	認証対象分野の拡大	ニーズ分析の強化と新たな注力分野、対応範囲の拡大
	3	コンサル機能やソリューションの提供	認証機関が公平性を保ちつつ行えるアドバイス行為の範囲･様態の明確化
	4	情報提供、研修への期待	企業に向けた情報提供･研修等の事業
	5	可能なコンサルティング行為の範囲の明確化	コンサルティング行為禁止規定を踏まえた対応可能範囲の明確化
支援機関	1	規格開発段階からの支援機関の関与	認証部門と規格開発部門の連携の強化、一体的支援に向けた検討
	2	情報提供、研修への期待	機関内の活動で得られた情報を認証機関･認定機関に共有、組織内の情報提供･研修等の実施
	3	認証ビジネスのエコシステム構築	他社とのコンソーシアム形成等の認証ビジネスのエコシステム構築
産業界	1	認証の活用強化	自社の標準化戦略における認証活用の検討･強化
	2	認証ビジネスのエコシステム構築	他社とのコンソーシアム形成等の認証ビジネスのエコシステム構築

JQAにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　**日本品質保証機構（JQA）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• AIやドローン等の規格策定および認証スキームの開発に参画	• 引き続き左記の取組を推進
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応	• 機能安全やサイバーセキュリティ等において、欧州認証機関と連携し、認証サービスの提供を実施	• 左記の取組に加え、市場調査等を通して産業界のニーズを把握･分析し、対応するサービスの提供に取り組む
認証対象分野の拡大	• 低速･小型自動配送ロボットの認証スキーム構築･評価、ドローンサービス品質の適合性評価サービス開始	• 中速･中型自動配送ロボット等の分野で市場調査等を通して産業界のニーズを把握･分析し、対応するサービスの提供に取り組む
コンサル機能やソリューション提供	• 日本マネジメントシステム認証機関協議会（JACB）及びJIS登録認証機関協議会（JISCBA）における議論に参加	• 引き続き左記の取組を推進
情報提供、研修への期待	• サステナビリティ、AI/サイバー、ISO、製品安全/EMC関連などについての情報提供･研修を実施	• 引き続き左記の取組を推進
新たな連携の可能性への期待	• 金融庁「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキンググループ」に参加	• 左記のワーキンググループに引き続き参加し、新たな連携の可能性を検討

（参考）JQAに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　**日本品質保証機構（JQA）**

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• 先端分野等でさらに取組を推進	• AIやグリーン関係等、ニーズのある分野について国内企業を支援 • 規格を活用したビジネスモデルの検討及びそれを実現する認証スキームの開発に参画
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応	• 日本で海外に通用する認証を提供	• 欧州規制･認証制度対応のために認証サービスを提供できる体制構築 • 東南アジアにおける既存拠点の事業拡大等、海外展開を推進 • ISO/IECなどの国際的な議論への参画をこれまで以上に推進
認証対象分野の拡大	• 先端分野に関する認証の提供	• 国内企業のニーズ把握･分析を強化し、サイバーセキュリティを始めとした先端分野に事業を拡大
コンサル機能やソリューション提供	• コンサル機能の具備、対応する人材の育成	• 国内企業の事業推進を支援するためのソリューションの提供 • コンサル行為として対応可能な範囲の明確化に協力 • 基準の範囲内でのコンサル行為のための力量獲得及び体制整備
情報提供、研修への期待	• 先端分野に関する法規制等の情報提供	• サイバーセキュリティ、AI、グリーン関係などニーズが高まっている分野の海外法規及び規格に関する情報収集･情報提供･研修の実施 • 認証の活用方法等について経済団体や業界団体のセミナー等で情報提供
新たな連携の可能性への期待	• 多様な主体との連携	• 様々な認証ニーズに対して、ワンストップサービスの提供に向け、関係機関間の連携強化

JETにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　電気安全環境研究所（JET）

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• TC120（蓄電システム）の国内委員会やTC108やTC61等（今年度は約40の委員会）における規格作成に参加	• 引き続き試験･認証ビジネスとして重要な分野の規格開発に積極的に参加 • 知見のある要員の確保が課題
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応	• 海外拠点であるJET Thailandの増床･設備強化が完了 • 米国向けパワコンの認証を実施するためNRTL登録審査を受審し、登録手続き待ちの状況	• JET Thailandと連携強化を行い日→タイ、タイ→日本の試験･認証サービスを向上 • NRTLへの登録に向けた必要な対応
認証対象分野の拡大	• JETリユース電池認証の提案を関係者に実施 • 定置用蓄電システムの安全性向上に資するJIS C 4441プロパゲーション試験認証等のサービス提供を本格化	• サステナビリティ対応など製品安全以外の分野について、第三者保証など認証に限らず新しいビジネスが提案できないか検討
コンサル機能やソリューション提供	• 事故や製品の不具合事例から原因を推定するための再現試験等に対応する提案型試験サービスを実施	• 引き続きリスクアセスメント導入支援やリスク評価サービス等の提案型サービスを提供
情報提供、研修への期待	• 中国認証など海外情報の提供を実施 • 海外認証申請代行サービスの提供、問い合わせへの対応 • 規格解釈セミナー等のサービスを複数提供	• 引き続き海外情報や規格開発の動向などの情報を提供 • 規格解釈セミナー等、要望への対応
新たな連携の可能性への期待	• 試験･認証サービスの提供を行う上で、リソース（要員設備等）の確保が難しい部分を請負（又は外注）できないか複数の機関（及び企業）との間で討議	• 引き続き自社のリソースだけでは要員の確保が難しい分野について、リソースの共有も視野に検討

（参考）JETに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　電気安全環境研究所（JET）

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• 要員や費用等の負担 • 先駆的試験･認証基盤整備のための初期投資リスク	• 重要な分野の規格開発に参加 • 試験･認証ビジネスに有望な分野（ペロブスカイト、固体電池等）における評価方法の開発や実証試験等、ニーズに対応
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応	• 国内認証向けのラボ審査対応の負担 • 海外認証機関との提携	• 海外拠点JET Thailandを増床し、設備強化による収益向上 • 米国向けパワコンの認証を実施するため、NRTLへ登録（NRTL: Nationally Recognized Testing Laboratory）
認証対象分野の拡大	• 認証ニーズの収集	• 社会的課題を解決する認証サービスの提案、普及
コンサル機能やソリューション提供	• 試験の解釈の説明等 • 具体的設計の指導等	• 総合支援サービスによる基準解釈の相談 • 事故原因の検証のための試験方法の検討･相談への対応
情報提供、研修への期待	• ニーズが少ない領域への対応	• 具体的な要望があれば研修等の対応を実施
新たな連携の可能性への期待	• 実績が少ないこと	• コンサル機関、保険会社との連携 • 海外認証機関との連携強化によるサービス提供

ClassNKにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　**日本海事協会（ClassNK）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• 環境（ESG）分野の規格開発状況の確認 • 国内事業者のニーズの模索	• 欧州を主とする各種イニシアチブへの関与 • 日本（アジア）における固有事情の意見具申
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応	• 欧州で進められる取組の情報収集、参画	• 欧州規制に対応する国内事業者のサポート • 海外拠点（約110拠点）の活用方法検討
認証対象分野の拡大	• 関係省庁･業界団体との意見交換	• ニーズの模索（現在、将来性） • 認定機関･スキームオーナーとの協議
コンサル機能やソリューション提供	• （検証時）個別相談対応 • 対応人材の育成	• 総合的な相談受付･対応 • コンサル/認証の正しい理解
情報提供、研修への期待	• セミナー･ワークショップの開催 • ガイドライン･インサイト等の情報出版物の提供	• 最新状況に関する情報収集 • セミナー･研修の開催
新たな連携の可能性への期待	• 商社･コンサル･大学との意見交換	• 運輸業界以外との連携模索 • 他業種との意見交換

（参考）ClassNKに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本海事協会（ClassNK）

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの認証機関の関与	• 事業性の予測	• 国（業界）が関与、もしくは中長期的政策に基づく取組の実施
欧州･アジアを中心とした国際展開/対応		
認証対象分野の拡大		
コンサル機能やソリューション提供	• コンサルの実施には安全サイドの行動を選択 • 認証機関よりコンサルが多い分野への対応	• 集合形式で実施される研修･セミナーへの参加 • 業界の要望に基づく研修･セミナーの実施
情報提供、研修への期待		
新たな連携の可能性への期待	• 認証機関間の連携 • 認定機関との連携	• 認証機関間で相互に不得意とする分野での連携 • 認定機関･認証機関･産業界の三位一体での協働

JABにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本適合性認定協会（JAB）

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの認定機関の関与	• 新たに金融庁金融審議会専門委員会の委員を受嘱	• 専門的知見のあるシンクタンク（JETROなど）との協働分野･体制の検討 • 国際相互承認の課題や活用策の検討
認証対象分野の拡大	• 金融庁サステナビリティ情報開示に関するWGへの参加 • ICAO SCSにおける認定サービス開始に向けた準備 • ISO適合性評価規格との整合性の評価に対する調査	• 左記の取組を引き続き推進
コンサル機能やソリューション提供	• 新規認定ニーズの掘り起こしのため、業界向けの主要な展示会への出展（Ifia、医学検査学会）と講演を実施 • 認定に適用する国際規格に関する動画を無料公開	• 臨床検査室認定開始20周年イベントなどを通した講演・研修活動を、臨床検査標準協議会などのステークホルダーと協働
情報提供、研修への期待	• SQ大会への参加、SQ誌への連載、JACBと講演会共催 • 経団連の国際標準戦略部会にて規格･認証･認定を説明 • IAF CertSearchの導入	• SQ大会への参加、SQ誌への連載、JACBと講演会共催 • IAF CertSearchの活用支援
可能なコンサルティング行為範囲明確化	• 日本認定機関協議会（JAC）にWGを設置し検討を開始 • 日本マネジメントシステム認証機関協議会（JACB）とのワークショップを実施	• JACの活動として可能なコンサルティング行為の範囲についての方向性を取りまとめ

（参考）JABに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　**認定機関**　支援機関　産業界　**日本適合性認定協会（JAB）**

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの認定機関の関与	• 専門的知見のあるシンクタンクとの協動	• 持続可能な社会における認定、認証にかかる課題整理や対応の検討
認証対象分野の拡大	• ニーズ分析の強化 • ニーズ情報の活用	
コンサル機能やソリューション提供	「可能なコンサルティング行為範囲明確化」と同内容	「可能なコンサルティング行為範囲明確化」と同内容
情報提供、研修への期待	• 産業界からのニーズ収集	• ISO/IEC 17011を踏まえた企業に向けた情報提供 • 各主体において経済的合理性のある仕組みを協働
可能なコンサルティング行為範囲明確化	• 認証機関と認定機関の連携	• 認定機関と認証機関との間で公平性に関する理解を改めて共有 • 製品認証において認証機関の個別事例を踏まえ関係者と議論

NITEにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　**製品評価技術基盤機構（NITE）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの認定機関の関与	• APAC（アジア太平洋認定協力機構）AI分野のTFへの参加 • ISO/IEC 17067等の改正に参画し、関係者に情報発信 • 「社会実装･規格活用」実現化人材育成プログラムを充実	• 引き続き規格開発への貢献と情報提供を推進 • 引き続き左記育成プログラム内容のアップデートや履修者へのフォローアップを実施
認証対象分野の拡大	• 国内各種セミナー等の機会に、適合性評価制度構築や関連ツールである国際規格の開発･改正動向等を情報発信	• 左記の継続に加え、適合性評価制度の調査･分析及び制度構築主体への制度設計･構築の支援体制として認定機関外の機能具備を検討
コンサル機能やソリューション提供	• チームNITEを窓口とした相談体制を整備 • 人材育成プログラム履修生からの相談体制を整備 • JIS登録認証機関協議会（JISCBA）との連携を開始	• 引き続き相談体制を維持し、さらなる機会創出に必要なプロモーションを実施 • 認証機関等との連携を本格化
情報提供、研修への期待	• 「社会実装・規格活用」実現化人材育成プログラム履修者へのフォローアップ研修を実施 • 同育成プログラムを新規対象者向けに実施	• 引き続き左記の取組を推進 • 「適合性評価ガイドブック2023」を最新の情報に更新
可能なコンサルティング行為範囲明確化	• 日本認定機関協議会（JAC）にWGを設置し検討を開始 • JIS登録認証機関協議会（JISCBA）幹事会において、今後の連携について合意	• 引き続きJACのWGで明確化検討を推進 • 引き続き認証機関と調整し結果を取りまとめ • 明確化された結果（範囲等）を産業界に提供

（参考）NITEに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　製品評価技術基盤機構（NITE）

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの認定機関の関与	• 認証スキーム構築前の働きかけ	• 情報やアドバイス提供を可能とする体制整備 • 認証スキーム構築に必要な情報や知見の提供、技術的支援を効果的に実施するための研修プログラムの、持続的開発･試行、機会の創出
認証対象分野の拡大	• 認定範囲の国際的な拡大や先端分野における対応	• 認証･認定ニーズ動向の、国内関係者への情報提供発信機会の増加 • 国内企業等の認証ニーズの把握 • 欧米やアジア地域等国際的な展開の可能性に関する探索
コンサル機能やソリューション提供	• アドバイス行為に関して認証機関に適用される要求事項への見解提示	• ケースの想定に必要な調査や意見交換機会の創出に適した方法の検討 • 認証機関に適用される要求事項に対する見解を提示するための窓口の創設
情報提供、研修への期待	• 令和5年度に構築した規格活用人材育成プログラムの運用	• 育成プログラムの提供継続、同プログラムのコンテンツの充実･最新化
可能なコンサルティング行為範囲明確化	• ステークホルダーとの「認定活動」外のコミュニケーション	• 上記育成プログラムの活用、他機関との協力によるセミナー等機会の拡充 • 日本認定機関協議会（JAC）が提供するセミナーの活用 • JACの作業部会においてコンサルティング行為禁止範囲に係る検討

JSAにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　**支援機関**　産業界　**日本規格協会（JSA）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの支援機関の関与	• ISO/IECにおいて開始された「認証スキームの在り方」に影響の大きい規格の制改訂への対応のため、認定機関･適合性評価機関･その他関係者で構成される対応WGを設置	• 左記の取組に加え、ISO/IECにおける規格の制改訂を踏まえたJISやJSA規格の制改訂においても取組を継続
情報提供、研修への期待	• 認証スキームに関する研修を実施するための検討 • リサーチセンターを設置し、情報サービス提供を開始 • JISマーク制度の研修を実施	• 海外認証制度について情報共有の場の設置、情報サービスや研修サービスの提供 • JISマーク制度の研修を継続･強化
認証ビジネスのエコシステム構築	• 標準化プラットフォームの活用に向けた検討	• 海外認証制度等の最新情報提供の場を構築 • JISマーク制度について産業界を含む関係者の議論の場を設置できないか検討

（参考）JSAに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本規格協会（JSA）

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの支援機関の関与	• 適切な認証スキーム検討機会の創出	• 標準化交流プラットフォームの活用推進
情報提供、研修への期待	• 認証スキームの設計･運営を幅広く担える人材育成	• 認証スキームに関する知見が得られるような研修の実施 • 情報サービス提供の検討
認証ビジネスのエコシステム構築	• 関係者が一堂に会する議論の場の創出	• 標準化交流プラットフォームの活用推進 • 個別の規格開発の議論と並行して、認証の可能性の議論 • 標準化の優先分野における認証の可能性の議論

JETROにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本貿易振興機構（JETRO）

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
規格開発段階からの支援機関の関与	–	–
情報提供、研修への期待	• 認定機関･認証機関との連携強化 • 認証機関等の専門家と企業の橋渡し	• ウェブサイトでの情報発信 • 社内勉強会等で規格･認証への理解度を向上
認証ビジネスのエコシステム構築	–	–

（参考）JETROに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本貿易振興機構（JETRO）

論点	課題	今後の対応
規格開発段階からの支援機関の関与	–	–
情報提供、研修への期待	• 認証に関する企業からの問合せ対応	• 認定機関･認証機関との連携強化 • 認証機関等の専門家と企業の橋渡し
認証ビジネスのエコシステム構築	–	–

IECCABにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　国際電気標準会議適合性評価評議会（IECCAB）

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
認証の活用強化	• CBスキームの活用事例紹介（サイバーセキュリティ等）と活用促進活動 • デジタル･AI･GX関連の規格･認証の策定推進	• デジタル･AI関連のビジネスへの適用推進 • GX関係（CFP･CE･削減実績量等）の規格･認証の戦略ロードマップ策定
認証ビジネスのエコシステム構築	–	–

（参考）IECCABに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　国際電気標準会議適合性評価評議会（IECCAB）

論点	課題	今後の対応
認証の活用強化	• 戦略的な観点からの検討	• 水素･AI･サイバーセキュリティといった今後重要性が増していく分野において、安全性に加え、より戦略的な観点からも検討
認証ビジネスのエコシステム構築	–	–

経団連における今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　**産業界**　**日本経済団体連合会（経団連）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
認証の活用強化	• 「規格･認証の活用」をテーマに規格策定や認定･認証に関わる機関を招いて国際標準戦略部会を開催し、会員企業･団体に認証活用の重要性を周知	• 認証を含む標準戦略の重要性やその活用方策についての周知啓発の継続 • 国とも連携し業界横断的に議論する場の提供
認証ビジネスのエコシステム構築	• 上記の部会に加え特定の領域に関するWGを設置し、認証を含めた我が国の国際標準戦略の在り方を議論	• 認証を含む国際標準戦略の在り方に関してさらなる議論と意見発信

（参考）経団連に「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本経済団体連合会（経団連）

論点	課題	今後の対応
認証の活用強化	• 国内認証機関の国際競争力強化	• 経営トップセミナーの実施等の啓発活動の強化による、認証を含む標準化戦略の重要性やその活用方策についての広報活動 • 国とも連携しつつ、業界横断的に議論する場の提供
認証ビジネスのエコシステム構築	• 特定領域の標準化戦略を踏まえた認証戦略の検討	• 認証を含む国際標準戦略検討体制の強化

JEITAにおける今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　**産業界**　**電子情報技術産業協会（JEITA）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
認証の活用強化	• 国際的な相互承認の促進、官民一体での認証活用、再認証の簡略化、試験場の増強など、会員企業からの要望を整理	• 認証に関する研究会を設置し、JEITA内の標準化専門委員会や外部機関の参画のもと継続的な議論を実施
認証ビジネスのエコシステム構築	• 認証に関する研究会の設置に向けて、活動スコープとしてテーマやスケジュールを議論	

（参考）JEITAに「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　電子情報技術産業協会（JEITA）

論点	課題	今後の対応
認証の活用強化	–	–
認証ビジネスの エコシステム構築	• 認証に関する エコシステムの構築	• テーマとなる分野を選定し、長期的視点から方針の検討を行うエコシステムの構築

日商における今年度の取組と来年度以降の対応

認証機関　認定機関　支援機関　**産業界**　**日本商工会議所（日商）**

論点	今年度の取組	来年度以降の対応
認証の活用強化	• 日本商工会議所及び各地商工会議所が関係機関と連携し、認証･標準化活用に向けた広報を実施 • 標準化活用が見込まれる企業への政府等と連携した支援	• 関係機関からの情報提供に基づく、認証･標準化活用に向けた一層の普及啓発 • 関係機関と連携した支援方法の検討
認証ビジネスのエコシステム構築	–	–

（参考）日商に「中間整理」で提示された論点概要

認証機関　認定機関　支援機関　産業界　日本商工会議所（日商）

論点	課題	今後の対応
認証の活用強化	• 認証活用による メリットの認識が不十分	• 国や認証機関等からの情報提供の下、全国の商工会議所における経営相談や各種広報媒体等を活用した、認証活用のメリットに関する広報活動 • 認証機関等の専門家と企業の橋渡し
認証ビジネスの エコシステム構築	–	–

パイロットプロジェクト

パイロットプロジェクト

- 自動配送ロボット･ポータブル電源･SAF･PKSの4つをパイロットプロジェクトとし、以降本検討会にてフォローアップしていく。

	取組主体	概要抜粋
自動配送ロボット	JQA	■ 一般社団法人ロボットデリバリー協会による新たな配送サービスの社会実装のための遠隔操作型小型車の安全審査。 ■ 改正道路交通法に対応するため、同協会で作成した安全基準に基づく民間の審査制度で自動配送ロボットの社会実装。
ポータブル電源	JET	■ ポータブル電源の事故は増加傾向にあるものの、ポータブル電源特有のリスクを扱う安全性要求事項が存在しなかった。 ■ 官民参加型の検討会を通じて安全性要求事項を作成し、この要求事項を基とした第三者認証制度（Sマーク）を開始。安全･安心なポータブル電源の普及を目指す。
SAF	ClassNK	■ 国際航空からの排出削減のためには、ICAOが認めたSAFの利用又はクレジットの活用が必須。 ■ 国内認定機関･認証機関と協働し、国産SAFの生産拡大に取り組む事業者をソリューション提供まで含めて総合的に支援。
PKS	NITE	■ 認定･認証の活用によって、環境･社会･労働面の様々な課題を解決するための評価及び監視の仕組みを構築。 ■ 新たなPKS（Palm Kernel Shell）認証制度により、FIT/FIP制度が求めるバイオマス燃料の持続可能性を確保しつつ、迅速かつ安定的な燃料調達の実現及び脱化石燃料の推進を目指す。

自動配送ロボット：概要

JQA

- 一般社団法人ロボットデリバリー協会による、新たな配送サービスの社会実装のための遠隔操作型小型車の安全審査。
- 改正道路交通法に対応するよう、同協会で作成した安全基準に基づく民間の審査制度で自動配送ロボットの社会実装。

背景

- ECやQCのニーズが高まるが、配送の担い手不足が顕在化。
- ロボットによる配送の無人化・省人化が期待されている。
  ※EC: Electric commerce、QC: Quick commerce

目的

- ロボットデリバリーサービスの基盤構築と早期の社会実装（改正道路交通法への対応）を目指す。

進捗

- 2019年：物流における人手不足解決のため、ラストワンマイルでの自動配送ロボットの社会実装に向けた**自動配送ロボット官民協議会**が発足
- 2021年：官民協議会の下部に「サービス向上に資するルールの在り方検討WG」が設置され、**基準や認証について検討**（JQA参画）
- 2022年：**（一社）ロボットデリバリー協会**設立
- 2023年：改正道路交通法施行、遠隔操作型小型車が合格証を取得
- 現在：4社6機種の遠隔操作型小型車が合格証を取得

適合性評価スキーム

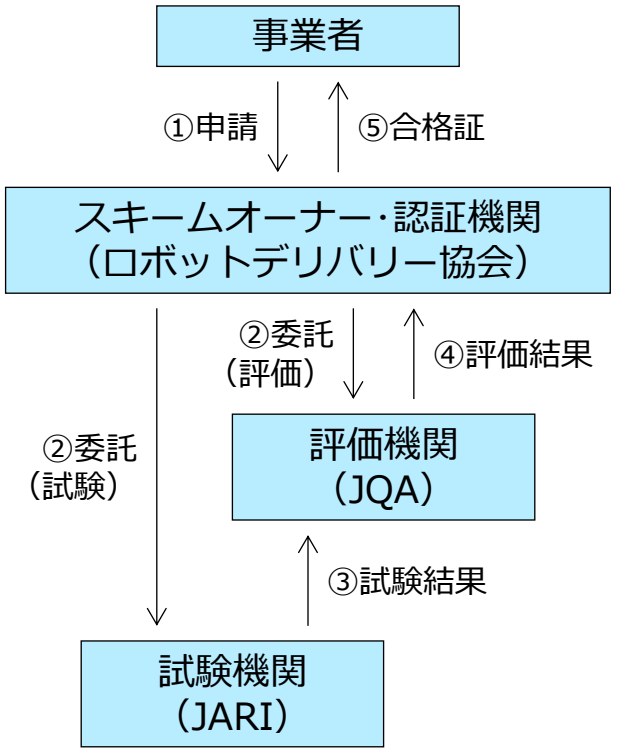

自動配送ロボット：ロボットデリバリーサービスの社会実装

JQA

- 自動配送ロボットが公道を走行できるよう、ロボットデリバリー協会に参画した事業者によって、安全基準を制定し、適合審査の仕組みづくりを整備し、社会実装を進めた。

■遠隔操作型小型車の社会実装[1]

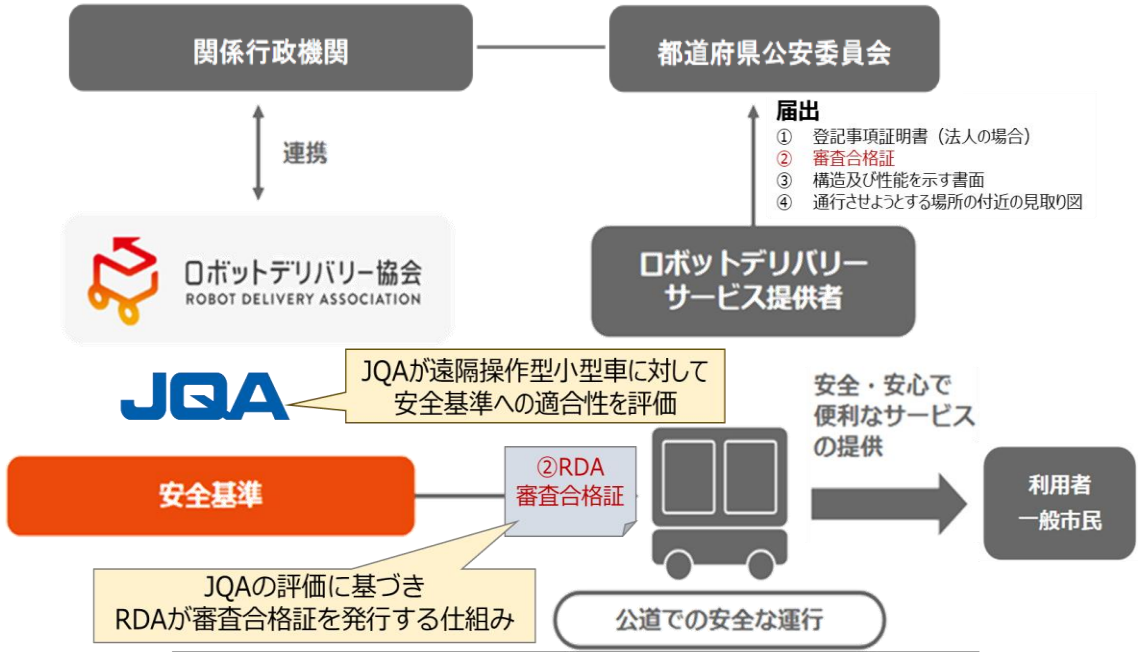

■遠隔操作型小型車の社会実装によって期待される効果[2]

物流業界における人手不足解消

自動配送ロボットによるラストワンマイル物流の代替

交通環境の向上

配達用車両や配達用バイクの削減

生産性向上

労働集約型の配達サービスの代替

消費者利得の向上

場所・時間を消費者が自由に選べる配送の実現

1. https://robot-delivery.org/wp/wp-content/uploads/2023/08/202308_ロボットデリバリー協会概要.pptx.pdf　を元にJQA加筆。
2. https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/jidosoko_robot/pdf/001_03_00.pdf

ポータブル電源：概要

JET

- ポータブル電源の事故は増加傾向にあるものの、ポータブル電源特有のリスクを扱う安全性要求事項が存在しなかった。
- 官民参加型の検討会を通じて安全性要求事項を作成し、この要求事項を基とした第三者認証制度（Sマーク）を開始。安全･安心なポータブル電源の普及を目指す。

背景

- ポータブル電源の普及とともに製品事故（概ね火災）が増加。
- ポータブル電源特有のリスクを扱う安全性要求事項※がない。
  ※UL規格のような民間規格を除く。

目的

- 製造事業者等が主体的に安全性要求事項を検討。
- 安全性要求事項の整備により安全確保に向けた取組を推進。

進捗

①ポータブル電源の安全性要求事項（中間取りまとめ）の作成
・2023年度に官民参加型の検討会を実施（METI委託事業）

②国内における安全認証（Sマーク）への取込み
・2024年6月に上記内容を「ポータブル電源に係るSマーク追加基準」として電波雑音の基準とともに採用。運用を開始。

③JIS化の検討
・2025年2月に一般社団法人日本ポータブル電源協会が設立され、ミッションの一つとして、JIS規格の検討が挙げられている。

適合性評価スキーム

電機製品認証協議会（SCEA）
目的：第三者認証制度の公平な運営や普及に関する提言
構成メンバー：学識経験者、消費者、流通事業者、製造事業者、認証機関等

↓ 提言

認証機関（4機関）
JET, JQA,
TÜV Rheinland Japan, UL Japan

↓ 認証サービスの提供
タイプ5

認証取得者

ポータブル電源：取組の詳細

JET

- ポータブル電源の安全性要求事項（中間取りまとめ）の作成から、認証の開始までの流れは下図のとおり。

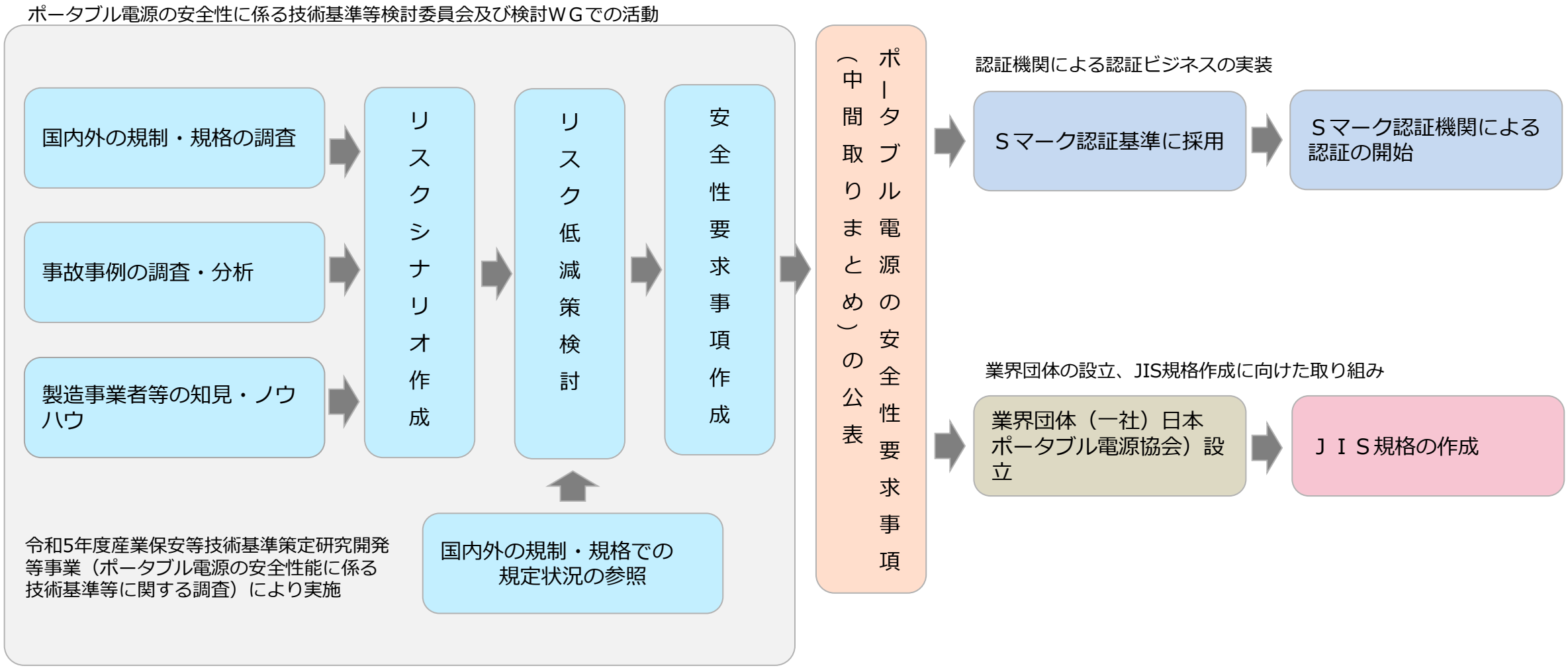

SAF：概要

ClassNK

- 国際航空からの排出削減のためには、ICAOが認めたSAFの利用、又はクレジットの活用が必須。
- 国内認定機関･認証機関と協働し、国産SAFの生産拡大に取り組む事業者をソリューション提供まで含めて総合的に支援。

背景

- 航空の脱炭素化に向けSAFの活用が期待されるが、供給量が不足。
- ICAOの認めるSAFは出始めであり、事業者への研修等も必要。

目的

- 国産SAFの生産拡大に向けて、国際認証取得をサポート。
- 政府目標（2030年燃料使用量の10%をSAFに置換）に寄与。

進捗

【これまでの経緯】
2024年5月：ICAOへスキームオーナー申請
2024年10月：質疑応答を経た後、ICAO理事会にて承認
ISCC（ドイツ）、RSB（スイス)に次ぐ3機関目

【現時点の活動状況】
弊会：事業開始に向けた詳細規程、関係者向け研修資料を準備中
認定機関：（JAB）ISO17065に基づく新スキーム構築準備中
認証機関：募集中（※海外からは数社オファーあり）
事業者　：（パイロット審査を含め）営業、交渉中

適合性評価スキーム

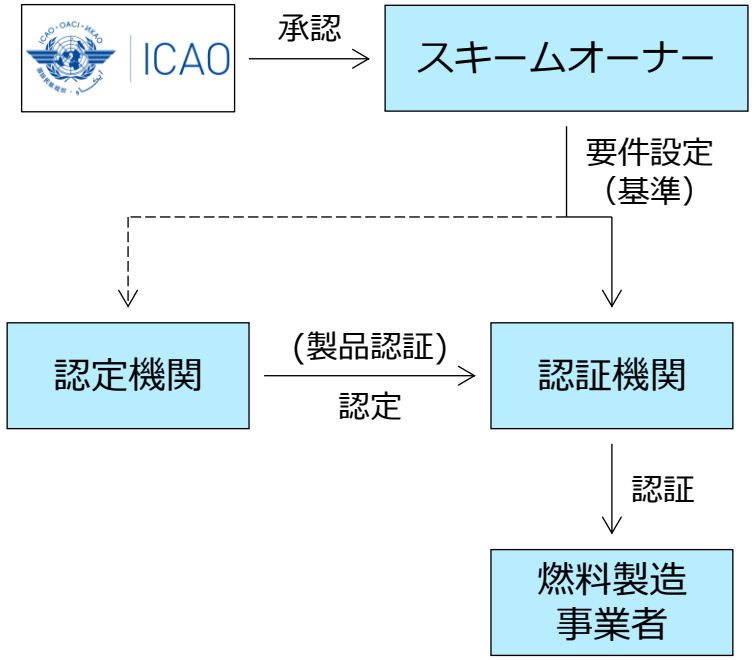

SAF：適合性評価スキームの詳細、各機関の役割と義務

ClassNK

- 原材料～最終製品（混合）まで、全ての事業者の認証取得が必須。
- 日本発のスキームオーナーとして、国内法令に基づいた認証スキーム要件を提供。

スキームオーナー(SCS) Sustainability Certification Scheme （持続可能性認証スキーム）

- ◎ スキーム（認定機関・認証機関・事業者）の適正管理、ICAO報告
- ◎ ICAOのサステナビリティ要件に基づく文書の維持・管理、第三者からの透明性確保、リスク管理、LCA(GHG)排出量の確認
- ◎ ICAO(SCS)サステナビリティ要件に関するトレーニングを実施し、実際に審査員が適切に審査を行っていることを確認

監理・監督 ⇄ 合意

Accreditation Body (認定機関)

- ◎ ISO17011に準拠し、ISO17065(製品認証)認定

認定、定期監査 ↓

監理・監督 →

Certification Body (認証機関)

- ◎ SCSのサステナビリティ要件に基づき審査（ISO17065認定を取得し、審査要件・基準を設定、審査後は証書を発行、審査員の力量を確保）

審査・証書発行 ↓

（審査内容等の情報から）サステナビリティ要件を満たしていることを確認 ↓

Economic Operator (燃料製造事業者)

- ◎ 各事業者はSCSのサステナビリティ要件に基づいて製造 （各種法令順守、トレーサビリティーの確保、Chain of Custody）

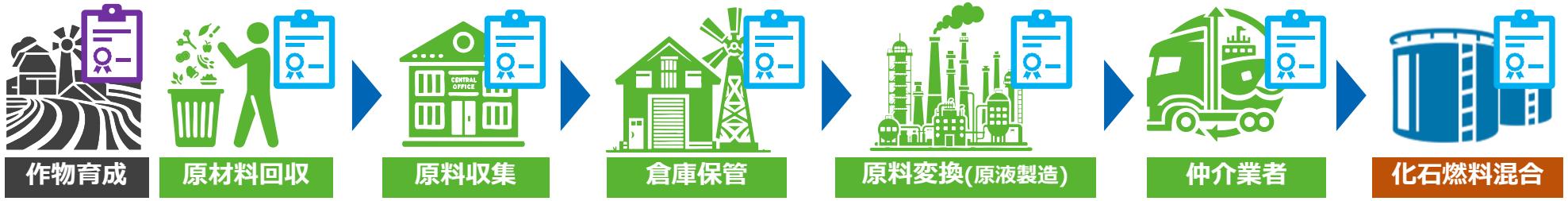

SAF証書 →

SAF：今後の対応

ClassNK

- スキームオーナーとして、事業者に対してコンサルやソリューションを含めた総合サービスを提供。
- 認証における「サステナビリティ（持続可能性）」は、今後、SAF以外の様々な製品にも展開される可能性が大きい。

「認証産業と産業界の連携事例」の類型に寄与

① 規格開発の段階から、認定／認証機関が関わっているもの
⇒認証機関(弊会)が構築したスキームがICAOから承認。今後スキームオーナーとして適正に維持・管理

② 既存の規格に対して、国内等における認証スキームを、産業界と認定／認証機関が連携しながら構築したもの
⇒日本発のスキームオーナーとして、日本国内の事情を反映したスキームを構築

③ 認証産業が持つ過去のデータをナレッジとして活用し、情報提供や研修を行う
⇒スキームオーナーとして、事業者(認証機関)の理解度を深めるための研修の実施は必須

企業の「認証機関」への期待に貢献（認証産業に関するアンケートへの対応）

日本の認証機関へ掲げられた不満解消に貢献

○ 日本の認証機関に対する不満
・海外市場向けの認証取得

○ 認証機関選定における重視度と満足度のギャップ
・認証、規格等にかかる情報提供力
・助言、提案(アドバイザリー、サポート)

日本の認証機関に対する満足度が高い項目は維持

○ 日本の認証機関に対して満足である点
・日本語で対応可能

○ 認証機関選定における重視度と満足度が高い点
・地理的な利便性(⇒費用の安さ)
・審査の一貫性

PKS：概要

NITE

- 認定･認証の活用によって、環境･社会･労働面の様々な課題を解決するための評価及び監視の仕組みを構築。
- 新たなPKS（Palm Kernel Shell）認証制度により、FIT/FIP制度が求めるバイオマス燃料の持続可能性を確保しつつ、迅速かつ安定的な燃料調達の実現及び脱化石燃料の推進を目指す。

背景

- カーボンニュートラルの実現に向けた取組の一つとしてバイオマス発電が注目されており、PKS（Palm Kernel Shell）は廃棄物を有効活用した脱化石燃料として活用可能。

目的

- 国内初のPKS認証制度により認証の取得が迅速になることで、バイオマス発電における燃料の持続可能性と安定調達を実現し、脱化石燃料の推進を目指す。

進捗

- FIT/FIP制度において環境･社会･労働等の観点から持続可能なバイオマス燃料であることの証明が必要とされ、一般社団法人農産資源認証協議会は、認定と認証とによって信頼性が確保されたPKS認証制度を考案し、認証を開始。
- 2024年8月21日にNITE認定センターが一般財団法人日本ガス機器検査協会をPKS認証制度の認証機関として認定したことで、制度運営に必要な関係機関が全て整い、持続可能なバイオマス燃料の迅速かつ安定的な調達の実現に向けた適合性評価スキームの運営が開始。

適合性評価スキーム

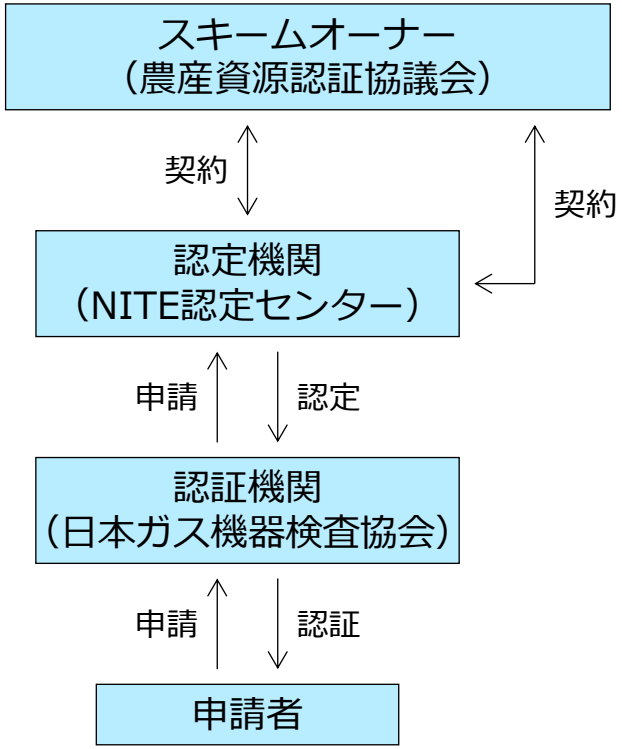

PKS：認証制度の特徴

NITE

- 環境、社会、労働面の様々な課題の解決に資する認証制度として設計されている。
- 申請者によるサプライチェーンの一括管理により、認証取得の速度や必要となるコミュニケーションが格段に向上。

PKS認証の特徴

PKSのサプライチェーン上の組織を商社等が管理し、グループとしてPKS認証を行うことで、信頼性の確保と迅速な認証を可能とした。

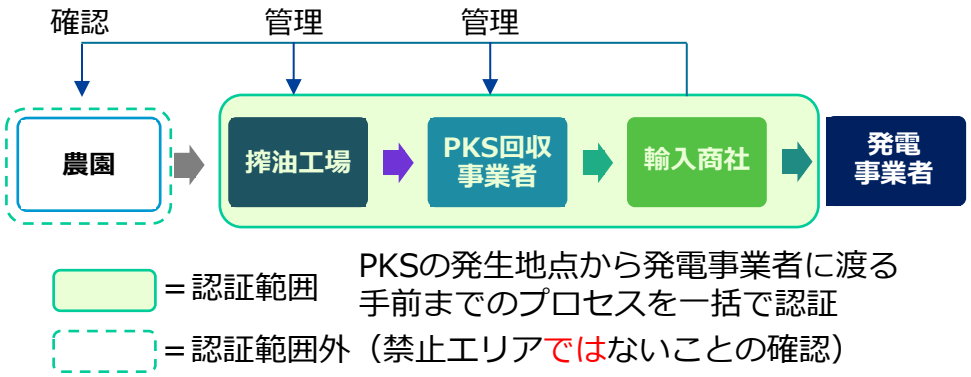

- PKS認証は、食料競合や森林破壊等のないPKSを対象としていることから、植栽エリア（農園）の適切性の確認を申請者に求めている。申請企業は、環境デューデリジェンスを実施し、リスクの分析や持続可能性の確認を行わなければならない。
- サプライチェーン上の複数箇所を申請者が管理しているため、一括しての認証が可能となり、迅速な認証の取得に繋がっている。
- 日本の商社等が申請者であるため、言語の壁の解決、ミスコミュニケーションの防止、現地の慣習の理解につながり、安心感の向上や時間的コストの削減効果が得られる。

認証産業における日本の機関の位置付け

各国規制対応に向けた産業界からの懸念と要望

- 経団連･自工会ともに認証機関に機微情報が蓄積されることのリスクを懸念。
- 自工会からは特にEU規制対応において日系機関がその評価者を担うことで対応策とできないか提案された。

	分野	懸念点	要望
経団連	一般	■ 認証対象がサプライチェーン全体に拡大し、ステークホルダーが多様化する中では取引先の機微情報を含め情報流出リスクが高まる。 ■ 情報流出の実例は把握されていないが、契約違反や不正アクセスその他の要因による、特に**経済安全保障上の懸念国への情報流出リスクに対する懸念は払拭できない**。	■ 流出事例の把握 ■ **認証プロセス全体を見渡した情報流出リスクの評価**
自工会	EU規制	■ EU電池規則において評価時に機微情報（サプライチェーンの情報、電池の設計情報等）を確認され、**評価者にその機微情報が蓄積**される。 ■ 特にその評価者が外資系機関であると**情報漏洩の懸念**が大きい。 ■ ガバメントアクセスは許容範囲であるものの、目的外利用（例:輸出入規制）につながることも懸念。	■ EU電池規則上の通知機関*が外資系機関でかつ評価者になる場合はその外資系機関に機微情報が蓄積されるため望ましくない。 ■ 一方でEU電池規則上の通知機関が外資系機関であっても**評価者が日系機関である場合や、日系機関が通知機関かつ評価者になる場合が**機微情報管理の観点から**望ましい。**

* 通知機関（notified body）とは、EU整合法令（EU harmonisation legislation）において通知当局（notifying authority）により通知されている適合性評価機関（conformity assessment body）を意味する（Regulation(EC) 768/2008）。

各国規制対応に向けて評価者に必要な能力とその確保策

- 各国規制対応の例としてEU電池規則対応を考えると、その評価者に必要な能力は多岐にわたっており、それらを満たす人的リソースの確保が最重要課題。

各国規制－例：EU電池規則（適合性評価の必要な要件）

箇条	内容	要員の要件	第三者保証
第6条	物質制限	化学物質	△*
第7条	CFP	LCA	○
第8条	リサイクル材	化学物質/リサイクル	○
第9条	性能/耐久性	電気化学的性能/安全性	△*
第10条	性能/耐久性	電気化学的性能/安全性	△*
第12条	安全性	安全性	△*
第13条	ラベル	QRコード/固有識別子	△*
第14条	健全性/期待寿命	電気化学的性能/ソフトウェア	△*
第48~52条	人権･環境DD	サプライチェーン人権･環境DD	○
附属書8	一般	技術的知識/評価経験	–
附属書8	一般	品質マネジメントシステム	–

評価者に必要な能力

■ 左記**全てに関する能力**。
- 各カテゴリーにおける電池に関する技術的知識に加え、第三者保証が必須のCFP･DD･リサイクルについては手厚く必要。
- 第三者保証が求められている適合性評価は認証のみである。
- 試験は大型設備が不要で、自己適合宣言でも可能。

評価者に必要な能力の確保策

■ 試験ではなく認証が主要部分を占めているため、**人的リソースの確保が最重要**。

■ 要件は多岐にわたっており、日系機関が評価者として必要な能力を確保するためには自動車業界はじめ産業界や日系機関間の協力が不可欠。

* 自己適合宣言でも可。

（参考）EU電池規則で適合性評価機関に求められる要件抜粋

分類	条項	内容
一般	第25条 6項	適合性評価機関は、附属書8で割り当てられた適合性評価業務、第48条2項に従った定期監査および第51条に従った第三者検証のうち、通知に関連するすべての業務を、適合性評価機関自身又はその代理として、その責任の下で実施することができるものでなければならない。
要員	第25条 6項(a)	適合性評価機関は、常に、附属書8に規定する各適合性評価手順、第48条2項に基づく定期監査、第51条に基づく第三者検証、通知を受けた電池の各カテゴリーについて、必要なものを自由に使えるようにしておかなければならない。 (a) 適合性評価業務を実施するための技術的知識と十分かつ適切な経験を有する要員
	第25条 7項	適合性評価業務の実施に責任を負う要員は、以下を備えていなければならない。 (a) 適合性評価機関に通知されたすべての適合性評価活動をカバーする健全な技術訓練と職業訓練 (b) 実施する評価の要件に関する十分な知識と、それらの評価を実施するための適切な権限 (c) 第6-10,12,13,14,48-52条に規定されている要件と義務、第15条に言及されている適用可能な整合規格、第16条に言及されている共通仕様、EU整合法令と国内法の関連規定に関する適切な知識と理解 (d) 適合性評価が実施されたことを示す証明書、記録、報告書を作成する能力
設備	附属書8 Part B 5.3項	監査チームは、品質マネジメントシステムの経験に加え、関連する製品分野および製品技術の評価経験を持ち、第6-10,12,13,14条に規定された適用要件に関する知識を持つメンバーが少なくとも1名いなければならない。
	第25条 6項	適合性評価機関は、その適合性評価活動に関連する技術的および管理的業務を適切な方法で実施するために必要な手段を有し、全ての必要な情報、試験装置または施設を利用できなければならない。これは、下請業者又は子会社に委任することなく、内部手順、一般方針、行動規範又はその他の内部規則の確立と監督、特定の業務への要員の配置、適合性評価の決定を含まなければならない。

各国規制対応に向けて国内認証機関の果たすべき役割

- EU電池規則では規制適用が順次開始されるなか、短期的には日系機関が外資系機関との連携に加えて産業界や他の日系機関と協力して評価者として対応ができないか。
- さらに中長期的には評価者のみならず通知機関としての役割も担うことを検討。

各国規制 – 例：EU電池規則

時間軸	通知機関*	評価者	国内認証機関の果たすべき役割（案）
現状	**外資系機関**	**外資系機関**	–
短期	**外資系機関**	**日系機関**	■ 日系機関が外資系機関との提携を活用し、**外資系機関を通知機関、日系機関が評価者として対応することができないか**。 ■ その場合に評価者として必要な能力を確保するため、**自動車業界をはじめとした産業界や他の日系機関が協力できないか**。
中長期	**日系機関**	**日系機関**	■ 上記取組を推進し十分な規制対応能力が蓄積された段階で、単一の日系機関もしくは複数の日系機関が協力して評価者のみならず通知機関としての役割を担うことも選択肢。 ※ また政府としてもEUが通知機関を加盟国内の法人に限定している状況を踏まえ、支援策や施策を検討。

* 通知機関（notified body）とは、EU整合法令（EU harmonisation legislation）において通知当局（notifying authority）により通知されている適合性評価機関（conformity assessment body）を意味する（Regulation(EC) 768/2008）。

来年度以降に向けて

- 来年度以降は今年度の取組継続・認証機関の裾野拡大・GX-ETSへの対応を含めて改めて論点を検討し、「認証産業活用の在り方検討会」の在り方を必要に応じて見直す。

論点	今年度の取組継続	「中間整理」で提示された論点	■ 認証機関・認定機関・支援機関・産業界の各主体から来年度以降の対応を表明。 ■ 表明した対応について、来年度以降も各主体から報告。
		パイロットプロジェクト	■ 自動配送ロボット・ポータブル電源・SAF・PKSの4つを選定。 ■ 来年度以降も各取組主体から報告。
		認証産業における日本の機関の位置付け	■ 各国規制対応に向けて国内認証機関の果たすべき役割などについて取組の方向性を提示。 ■ 来年度以降に向けて提示した方向性に基づき取組を推進。
	認証機関の裾野拡大		■ 日本マネジメントシステム認証機関協議会（JACB）及びJIS登録認証機関協議会（JISCBA）に限らず、広く認証機関に情報共有できる体制の構築。
	GX-ETSへの対応		■ GX-ETSの第2フェーズ（2026年度開始）における第三者保証の着実な施行のため、認証機関として先行して体制整備を実施。
予定	来年度以降のスケジュール		2024年度：今年度の取組 2025年度以降：今年度の取組継続・認証機関の裾野拡大・GX-ETSへの対応を含めて改めて論点を検討